

都市整備部経営方針（令和5年度）

都市整備部長
外環・交通担当部長

渡辺 直樹
代田 敏彦

◆部長職からひとこと

都市整備部長 渡辺 直樹



令和5年度は、新たな基本計画はもとより、本年8月末策定予定の次期都市計画マスタープランをはじめとした複数の個別計画の初年度となることから、計画期間全体を見据え、各事業に取り組んで参ります。

また、中心市街地のまちづくりは総仕上げの段階を迎えます。引き続き、調布駅前広場や鉄道敷地整備を着実に進めるとともに、まちづくりの成果を市内全域に波及できるよう、庁内横断的な連携のもと、課題を見据えた計画的なまちづくりを推進して参ります。

外環・交通担当部長 代田 敏彦



新たな基本計画の初年次を迎え、庁内横断的な連携のもと、各施策に位置づけた取組を着実に推進するとともに、交通分野においては、総合交通計画やバリアフリーマスタープランなどの諸計画に基づき、地域の課題に対応したまちづくりを進めて参ります。

また、外環事業に関して、陥没事故から2年余が経過する中、現地では地盤補修に向けた準備が進められていますが、引き続き、市民の安全・安心と生活環境を守る立場の地元市として、適時適切な対応に努めて参ります。

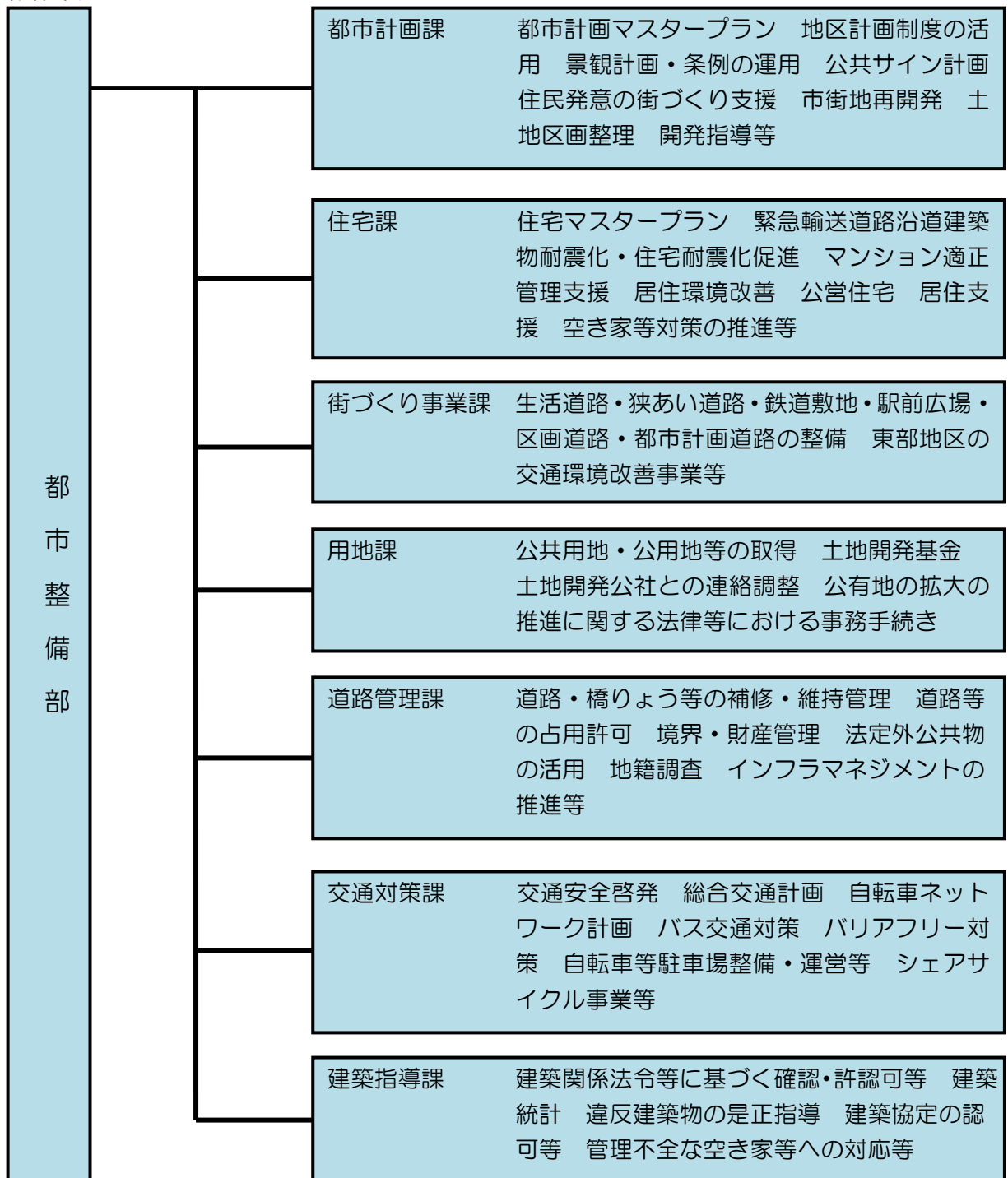
◆職員数 正規職員 124人（うち管理職 23人）

◆予算（当初）

一般会計	歳入	28億3146万7000円	歳出	65億3867万2000円
用地特別会計	歳入	10億3845万4000円	歳出	10億3845万4000円

（職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆都市整備部の現状と課題

<現状>

- これまで長年にわたり取り組んできた調布駅付近の連続立体交差事業に連動する調布駅前広場及び鉄道敷地の整備などの中心市街地のまちづくりは、総仕上げの時期を迎えており、まちの様相は大きく変貌を遂げつつあります。
- 駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性向上を図っています。

<課題>

- 調布のまちの都市構造が大きく変貌する中であって、快適でより利便性の高いまちづくりを着実に推進する必要があります。
- 震災時に救急・救命活動や物資の輸送等の緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路が閉塞することがないように、旧耐震基準の沿道建築物の補強設計、耐震改修などを支援し、耐震化促進の取組を実施しています。
また、調布市耐震改修促進計画に基づき住宅の耐震化を計画的に進めるため、引き続き耐震化に向けた相談や普及啓発を実施するほか、耐震診断から耐震改修の実施へとつながるよう支援し、住宅の耐震化を促進していく必要があります。
- 「新たな住生活基本計画」（令和3年度）では、新たな日常等に対応した住まい方をはじめ、住宅の耐震化や災害に強い住環境の整備、省エネルギー化の推進、住宅セーフティネット機能の整備、及び空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進など、様々な分野との連携による良質な住宅ストックの形成や多様な住まいの在り方などが課題となっています。
- 道路の老朽化が課題となっている中、国は、第2次の国土交通省インフラ長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新等に向けた取組を強力に推進しています。市においても、予防保全型の維持管理へ本格転換を図る必要があります。

◆都市整備部経営方針

• 基本計画事業の着実な推進

新たな基本計画の初年度として、調布のまちの将来像の実現に向け、重点プロジェクトに位置付けた『にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト』を中心として、『安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト』『人と自然がおりにあすうのおいあるまちをつくるプロジェクト』の実現を目指し各事業を推進します。

• 総合計画と連動した都市計画マスタープランはじめ行政計画策定に向けた取組

都市計画マスタープランなどの行政計画の策定に向けて、新たな基本計画と整合を図りながら取り組みます。

• まちづくり推進体制

部内7課が連携し、職員のワークライフバランスの推進を図りながら、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」の実現に向けて、ハード・ソフト両面が一体となったまちづくりを推進します。

• 個人情報の適切な取扱い

個人情報の不適切な取扱い事案の再発防止に向けて、改めて、全職員に対し、制度への理解とともに、個人情報保護の意識の徹底を図ります。

◆基本計画に掲げる施策推進及び成果向上に向けた『4つの視点』に基づく取組

【デジタル技術の活用】

I o T技術を活用し、高齢者住宅等における見守りを促進します。

S N Sを活用し、空き家等の利活用等に関する相談支援を推進します。

道路施設に関する各種台帳及び手続の電子化を推進し、市民サービスの向上に取り組みます。

公共交通の利便性向上に向け、デジタル技術を活用した交通サービス（M a a S等）の導入を検討します。

【共創のまちづくり】

調布市都市計画マスタープラン及び調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に基づき、住民発意・参加と協働のまちづくりを進めます。

市の景観形成に関する課題及び将来像について検討するため、「調布市景観街づくり市民検討会」を設置し、市民と景観についての意見交換等を行っています。

地元街づくり協議会等と地区の将来像等を共有し、各種街づくりのルールを定めるため、地区計画制度等を活用した街づくりの意向の支援を行います。

空き家等対策推進協議会をはじめ、大学や民間事業者、金融機関等との連携を強化することで、空き家等の活用を図ります。あわせて、地域の自治会や団体等と連携し、空き家等の把握や維持管理、地域での活用等の空き家等対策の取組を推進します。

道路施設の効果的・効率的な維持管理を行う観点から、公民連携手法の導入について、検討・推進していきます。

バス・タクシーと連携した道路パトロールの実施に向け検討を進め、効率的・効果的な道路管理を推進します。

近隣自治体や民間事業者、商店会等と連携・協働したシェアサイクルの利用促進及び利用環境の拡充を図ります。

グリーンスローモビリティは、環境負荷が少なく、狭い路地も通行が可能であることから、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊への活用など、地域が抱える交通課題の解決や低炭素型交通の確立に寄与することが期待されており、各地でも実証実験が始まっています。実証実験等の動向を注視しながら、新たな移動手段の導入を検討します。

民間事業者等と連携し、デジタル技術を活用した交通サービスや新たなモビリティサービスの導入等を通じた市内の交通利便性の向上を図ります。

【脱炭素社会の実現】

2050年カーボンニュートラルを目指すため、省エネルギーの徹底を図ることが必要であることから、2030年以降に新築される住宅・建築物については、ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）基準の省エネルギー性能の確保を目指すために法改正が行われています。市では、太陽光発電設備等取り付け補助（より良い住まいづくり応援制度）の利用促進や、東京都と連携したZEH・ZEBの普及・啓発、推進に取り組みます。

駅前広場や鉄道敷地の整備を通じて、脱炭素社会の実現につなげるとともに、うるおいと憩いのある都市空間を形成します。

環境にやさしい自転車利用を促進するため、シェアサイクルの普及促進を図ります。

【フェーズフリー】

新たな土地利用と併せた公共施設等の整備については、再生可能エネルギーの活用やグリーンインフラの考え方を取り入れつつ、令和元年台風第19号による浸水被害を踏まえた水害対策をはじめとする防災機能の向上を高めるとともに、災害時にも利活用できるフェーズフリーの考え方に基づいた整備を推進します。

分譲マンションの適正な管理を支援することで、適切な老朽化対策等による良好な住環境の

維持とともに、災害時における被害の軽減につなげます。

空き家等の利活用を通じた地域の活動拠点の形成や建物の適正な管理により、災害時における被害の軽減につなげます。

普段から移動しやすい公共交通ネットワークを形成することで、災害時の避難や輸送能力の向上につなげます。

◆各課の基本的な目標・方針等

都市計画課

・都市計画マスタープランの策定と運用・用途地域等地域地区の変更に向けた手続き

都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用の推進を図るとともに、市民、事業者及び市の協働により、地域の特性を生かした住み良いまちづくりを進めています。

人口構造や都市構造などの市を取り巻く社会状況の変化、まちづくりの動向及び新たな都市政策課題等を踏まえて、次期都市計画マスタープランを策定します（令和5年8月末策定予定）。

次期都市計画マスタープランでは、現行都市計画マスタープランの基本理念を継承するとともに、①激甚化・頻発化する風水害への対応やゼロカーボンシティの実現に向けた取組②駅周辺の都市機能集積と回遊軸の整備③共創によるまちづくりや都市のマネジメントといった新たな視点を持ち、都市計画の基本的な方針を示します。

また、本計画の一部として、本計画で掲げるまちづくりの理念や将来都市像、将来都市構造など、まちづくりの目標を実現するための方策として、立地適正化計画を併せて策定します。

用途地域等地域地区の見直しについては、東京都が区域区分等の一括変更を行うスケジュールに合わせ、用途地域等の見直しに向けた検討を進め、令和6年度の都市計画変更に向けて取組を進めます。

また、特定生産緑地や生産緑地地区の新たな指定により、貴重な都市農地の保全を図ります。

・「映画のまち調布」の実現に向けた土地利用の推進・促進

調布市に集積する映画・映像関連産業について、土地利用規制等の都市計画における課題を調査するとともに、「映画のまち調布」の実現に資する適正な土地利用の推進に向けた検討を行い、（仮称）映画のまち調布創造プランを策定します。また、同プランで掲げた土地利用を実現するための個別の都市計画手法についても併せて検討を行います。

・地区計画制度を活用したまちづくり

地区の特性にふさわしい良好な市街地を創出するため、調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に基づき、街づくり活動に対する支援を通して、地区住民の合意形成を図りながら、地区計画制度を活用したまちづくりを推進します。

西調布駅周辺・多摩川住宅等の街づくり協議会や柴崎駅周辺・北部地区等の街づくり準備会に対して、地域の合意形成に向けた支援を行います。

・西調布駅周辺地区のまちづくり

西調布駅周辺地区においては、引き続き、駅南側の現況・課題の整理や地区整備計画の検討を進めます。

・つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区（東部地区）のまちづくり

東部地区周辺においては、開かずの踏切が存在していることや、清水架道橋における安全対策など、地域の課題解決に向けて、引き続き地元の街づくり準備会や商店会等との信頼関係の構築に努め、地元機運の醸成を図るとともに、目指すべきまちの将来像やまちづくりの方向について地域住民との共有を図りながら、沿線地域のまちづくり計画として、「（仮称）まちづくり総合計画」の策定に取り組みます。

・調布駅周辺地区

調布駅周辺地区は、市の行政・文化・コミュニティの中心地であり、多摩地域における主要な玄関口、交通ターミナルにふさわしい広域的な拠点として、次期都市計画マスタープランに基づいた、新たな将来像やまちづくり方針（地区計画の目標）となる「(仮称)調布駅周辺地区街づくりビジョン」の策定に向けた検討に取り組みます。

・調布駅南口中央地区市街地再開発事業への支援

令和3年4月に設立した調布駅南口中央地区市街地再開発準備組合による市街地再開発事業や関連する都市計画の検討、事業計画の内容や駅周辺に求められる機能・用途の検討等について、次期都市計画マスタープランや調布駅周辺地区全体の新たな将来像の検討と連携を図りながら、引き続き、積極的に支援を行います。

・景観計画・景観条例の運用

景観法に基づく届出や調布市景観条例に基づく事前協議等により良好な景観形成を推進します。

調布市景観計画（平成26年2月）策定から9年が経過し、京王線の地下化や駅前広場・都市計画道路などの基盤整備や駅周辺の建築物の更新など、まちづくりの動向に合わせ、景観計画の改定に向けた調査・検討に取り組みます。

また、景観に対する市民の意識啓発や市民活動の支援を図るため、調布市景観まちづくり市民検討会において、景観を主題とした様々なテーマについて、慶應義塾大学大学院研究室と連携して調査・検討を行います。

・公共サイン計画の検討・運用

調布市公共サイン整備ガイドラインに基づき作成した公共サイン整備計画に則り、市内各駅周辺への案内・誘導サインの整備・維持・管理に取り組みます。

調布駅周辺の公共サイン整備に向け、中心市街地公共サイン整備計画（調布駅／第2期）の策定のための調査・検討に取り組みます。

・良好な開発事業への指導

調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に基づく開発指導の手続について、条例施行から17年が経過し、社会情勢の変化を踏まえ、令和4年度に実態に合わせた見直しを行いました。引き続き、良好な開発事業への誘導を行います。

住宅課

・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化

震災時における復旧・復興に必要な物資等の輸送経路となる緊急輸送道路全体で通行機能確保を行う必要があるため、調布市耐震改修促進計画に基づき、特定緊急輸送道路及び一般緊急輸送道路を含めた緊急輸送道路に面した沿道建築物の耐震化を促進します。

・住宅マスタープランの改定に基づく施策の推進

令和4年度に改定した住宅マスタープランに基づき、人口構造や都市構造の変化などの市を取り巻く社会環境やまちづくりの動向、空き家対策やマンション管理に係る施策などを含め、近年注目されてきている住宅問題に対応した施策を推進します。

・住宅の耐震化の促進

耐震改修促進法に基づき国土交通大臣が定める「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（令和3年12月改正）」、「東京都耐震改修促進計画（令和5年3月一部改定）」に基づき、「調布市耐震改修促進計画（平成29年3月改定）」を令和5年度改定予定のため、この計画に則し、耐震性が不十分な住宅が令和7年度末までには概ねなくなることを目標として、引き続き、所有者による耐震化の実施を支援します。

なお、調布市基本計画におけるまちづくり指標の目標値は、令和8年度末の耐震化率を97%としています。

・分譲マンションの適正な管理の支援

分譲マンションの管理は、管理組合が中心となって、区分所有者間の合意形成を図りながら進めていく必要があるため、専門家や関係団体等と連携した勉強会やセミナー等を開催するなど、管理組合が適正な管理を実施していくことに資する支援を実施します。

既に東京都から事務移管を受けている東京都マンション管理条例に基づく届出事務（令和2年度）、管理不全の兆候の見られるマンション管理組合に対する指導・助言事務（令和4年度）に続き、令和5年4月からはマンション管理の適正化の推進に関する法律に基づく管理計画認定事務を開始しています。この制度により、マンション管理組合の自主的な管理適正化に向けた取組の推進や、認定を受けたマンションが市場で適正に評価されることなどが期待されることから、これらを活用し引き続き分譲マンションの適正な管理の支援を行います。

・居住環境改善の促進

高齢化への対応として、引き続き住宅のバリアフリー対応への支援を行います。また、市民が各自で行えるフェーズフリー方策の一つとして、かつ、カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電設備等取付けの支援を継続します。

・居住支援の推進

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し、住まいにお困りの方の相談窓口の充実を図るとともに、住宅確保要配慮者や協力不動産事業者への助成制度を引き続き実施します。今後も、必要な支援策について、調布市居住支援協議会の中で検討するとともに、賃貸住宅所有者に対する支援策についても検討を進めます。

また、居住支援セミナーの開催により、調布市居住支援協議会の施策や活動等について普及に努めます。

・空き家等施策の推進

令和2年度に策定した空き家等対策計画での取組を基に、空き家対策をより一層効果的に推進するため、令和4年度に第二期調布市空き家等対策計画を策定しました。今後新たな計画に基づく施策を推進し、令和5年度から本格稼働する空き家等相談窓口の更なる充実、富士見BASEに次ぐ新たな空き家等の利活用を進め、第二期計画に掲げている地域の活性化につながる調布利活用モデルの確立や空き家等の所有者と利活用希望者とのマッチング等を円滑に行うプラットフォームの構築を目指します。

街づくり事業課

・生活道路、狭あい道路、区画道路、都市計画道路等の整備

平成27年度末に策定した「調布市道路網計画」に基づき、都市計画道路をはじめとする道路整備を推進し、道路ネットワークを構築するとともに、防災性、快適性の向上を図ります。

生活道路については、現在事業中の路線のほか、優先整備路線の整備に向けて検討を進めます。また、狭あい道路について、引き続き着実に整備を進めます。

中心市街地区画道路等の整備については、駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、道路を利用する人や車が安全に通行できる道路幅員を確保するとともに、中心市街地活性化に資するための基盤整備に向け、整備工事を進めます。

都市計画道路については、現在事業中の4路線5区間の用地取得、整備工事を進めるほか、優先整備路線の事業化に向けた測量や設計を実施します。また、計画検討路線等については、沿道の土地利用状況や地域のまちづくりの動向を踏まえた調査や線形検討等を進めます。

・東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討

連続立体交差事業を見据え、地元のまちづくりの機運を高めつつ、国や東京都をはじめ、鉄道事業者との協議、調整を図りながら、東部地区の交通環境の改善を推進します。

用地課

各課が事業を進めるうえで必要不可欠な事業用地を取得することを主な業務としています。事業が円滑に進むよう、権利者の方々と交渉を重ね、用地取得に努めます。

• 都市計画道路用地の取得

「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に定められた優先整備路線等、次の路線の用地取得を進めます。

調布3・4・28号線（品川道天神前線）

• 生活道路用地の取得

次の路線の用地取得を進めます。

市道南137・140号線

市道南26号線

市道南199号線

市道南25-4号線

市道南13号線

市道南148号線

市道北165・165-13号線

市道北48号線

• 京王線鉄道敷地の用地取得（9年目）

トリエ京王調布C館北側（てつみち）の鉄道敷地の用地取得を予定しています。

• 土地開発公社による事業用地の先行取得

生活道路用地及び都市計画道路用地の取得を予定しています。

• 土地開発公社が先行取得した事業用地の買戻し

土地開発公社が先行取得した生活道路用地及び都市計画道路用地の買戻しを予定しています。

道路管理課

市民生活にとって身近で重要な公共施設である、道路・公共通路・水路及び河川等に架かる橋りょうの補修を含めた維持管理、道路の占用や水路等の使用許可、特殊車両の通行に係る許認可事務、認定道路や水路などの法定外公共物の境界・財産管理、地籍調査事業並びに公共基準点等の管理を行うなど、道路をはじめとする公共財産の維持管理事務全般を担っています。

• 主体的な道路管理者としての取組

全職員が道路管理者としての自覚と責任感を持ち、市民や事業者等への丁寧で確実な対応を徹底し、市民サービスの向上を図ります。

• 積極的な情報発信

道路管理課の所管する業務内容や各種手続きの流れなどを市民や事業者等に理解していただくとともに、道路管理に関する市民の協力（不法占用・不法投棄の防止、樹木の管理、街路灯の不点灯、ふれあいのみちづくり事業など）を呼び掛けるため、市報や市ホームページ等を活用し、積極的に分かりやすい情報発信を行います。

• 長期的視点に立った道路管理

老朽化が進む道路施設等の計画的な維持管理・補修・更新を効率的・効果的に行い、予防保全型管理への転換を図るとともに、管理物の台帳化や点検を実施し、総合的な道路管理の在り方について検討を進めます。

また、道路総合管理計画の策定や道路施設等に関する個別計画の策定に取り組むほか、道路台帳電子化に向けた検討を進め、市民サービスの向上と事務の効率化に取り組みます。

• 道路通報システム運用の取組

道路の穴ぼこなどの損傷を市民が発見した際、LINE公式アカウントから写真や位置情報を通報できるシステムの運用を行い、市民サービスの向上を図ります。

交通対策課

• 交通計画等の検討

調布市総合交通計画に基づき、今後の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けた検討を進めます。また、地域の特性に応じた公共交通の在り方を検討するとともに、バリアフリー特定事業計画に基づく、各種バリアフリーの取組を推進します。

• ミニバスの運行等

公共交通を利用しにくい地域への対応を目的に調布市ミニバス（西，東，北路線）を運行するとともに、地域交通の利便性の向上を図ります。また、交通事業者、交通管理者、学識経験者や地域の市民の方々等で構成する調布市公共交通活性化協議会を開催し、試行的な取組の実証などを通じ、地域コミュニティ交通の確保・維持・改善を推進します。

• 交通安全対策の推進

子どもや高齢者のほか、様々な年代を対象として各種交通安全啓発活動を実施するとともに、自転車の安全利用に関する施策の検討を行い、交通ルールの順守や交通安全に対する意識の向上を図ります。また、高齢者等による交通事故防止のため、高齢者運転免許証返納支援事業を継続します。

• 自転車利用の促進

駐輪場の適切な維持管理と、各駅周辺の需要を満たす恒久的な自転車等駐車場の確保に努めます。また、自転車走行空間の整備やシェアサイクルの活用等により自転車利用の促進を図ります。

建築指導課

• 建築行政の効率化及びデジタル化

地図情報システムに建築確認システムの機能を追加し、建築確認業務の効率化と窓口業務の円滑化を図りました。今後は、更なるデジタル技術の活用として、建設リサイクル法の届出を電子申請で行っていますが、その他の申請についても東京都をはじめとする都内各特定行政庁と連携し、電子申請・照会システムの導入を検討します。

また、市ホームページで公開している道路種別台帳のデータ更新を定期的に行い、最新の情報提供に努めます。

• 建築行政の充実

検査済証の取得率は向上しているものの、引き続き違反建築の早期発見及び早期是正に向けて、パトロールを実施します。

建設リサイクル法の実効性を確保するため、届出場所の分別解体等の実施状況を確認するとともに、届出のない解体現場は手続・処分適正化を図るよう指導します。

確認申請の民間開放に伴い、建築基準法の解釈（取扱い）の明確化が必要なため、「取扱い事例」について拡充・公開します。

バリアフリー法、長期優良住宅法等を支援し、良好な住環境づくりを推進します。また、エコまち法、建築物省エネ法の誘導措置を支援することにより、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進していきます。

法改正や東京都耐震改修促進計画の改定により、新たな方針、耐震化の目標や社会情勢の変化などに適切に対応するため、「調布市耐震改修促進計画」を改定し、市民の生命と財産を保護するとともに、都市機能を維持するため、建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進していきます。

大規模地震の発生直後に建築物の危険度判定を迅速かつ円滑に実施できるよう、被災建築物応急危険度判定員連絡会や連絡訓練等を実施し、判定能力や相互連携の維持向上を図ります。

また、浸水想定エリアにおいて地階を有する建築計画については、事前に届出を求め、浸水

被害の予防や減災につなげます。

・ **管理不全な空き家等への対応**

周囲に危険や悪影響を与えるおそれのある「特定空き家相当」の空き家に対し、ガイドライン等に基づき適切な対応に取り組むとともに、引き続き、調布市特定空き家等認定審査会や庁内関係各課との連携に努めます。また、特に緊急性のある空き家等に対し、緊急安全措置を実施します。

◆ **主要な事務事業と到達目標**

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業（住宅課）</p> <p>事業予算：9085万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>※令和4年度予算から978万2000円繰越</p> <p>(1) 意図</p> <p>地震直後から発生する緊急輸送などを円滑に行うため、東京都地域防災計画に位置付けられた高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と防災拠点とを相互に連絡する道路として指定されている緊急輸送道路について、通行機能を確保するものです。</p> <p>(2) 基本的な取組内容</p> <p>特定緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性の高い建築物の耐震化を支援します。</p> <p>(3) 事業概要</p> <p>特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化に係る費用の一部を補助し、耐震化を支援します。</p> <p>ア 補強設計補助 605万4000円</p> <p>イ 耐震改修補助 7501万6000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補強設計 5件 ・ 耐震改修 4件
<p>2 駅前広場の整備（街づくり事業課）</p> <p>事業予算：9億9291万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>※令和4年度予算から9000万円繰越（上限）</p> <p>調布駅前広場の整備工事，南側上屋工事及び広場口工事等を進めます。</p>	<p>◎調布駅前広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備工事 ・ 南側上屋工事 ・ 広場口工事
<p>3 鉄道敷地の整備（街づくり事業課）</p> <p>事業予算：11億196万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>緑道の設計，工事及び用地取得等を進めます。</p>	<p>◎鉄道敷地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得（約1345㎡） ・ 設計 ・ 緑道工事

<p>4 中心市街地における区画道路等の整備（街づくり事業課）</p> <p>事業予算：1億702万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布駅周辺の調布区画道路3号・11号・13号の整備工事や用地取得に向けた測量を進めます。</p>	<p>◎調布区画道路3号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事（約60m） <p>◎調布区画道路11，13号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事（約180m） <p>◎調布区画道路12号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量・設計
<p>5 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成（街づくり事業課）</p> <p>事業予算：18億8682万0000円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>※令和4年度予算から6176万円繰越</p> <p>都市計画道路については，調布3・4・21号線及び調布3・4・28号線の用地取得及び調布3・4・18号線のミニバス北路線開通のため土地開発公社で取得した用地の買戻しを進めます。また，調布3・4・21号線及び調布3・4・26号線の暫定整備工事や調布3・4・28号線等の電線共同溝整備を進めます。</p> <p>生活道路については，市道南13号線，市道南25-4号線，市道南26号線，市道東45号線，市道北48号線，北165，165-13号線，市道南137・140号線，市道南148号線，市道南199号線の用地取得等を実施するとともに，市道南14号線，市道南25-4号線等の道路整備を進めます。</p> <p>計画検討路線等については，沿道の土地利用の状況や地域のまちづくりの動向を踏まえた路線ごとの課題を整理するとともに，調査・線形検討等を進めます。</p>	<p>◎調布3・4・21号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計 ・用地取得（約89㎡） ・暫定整備工事 <p>◎調布3・4・26号線（旧甲州街道～甲州街道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計 <p>◎調布3・4・26号線（布田駅～旧甲州街道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計 ・暫定整備工事 <p>◎調布3・4・28号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得（約763㎡） ・設計 ・電線共同溝工事 <p>◎調布3・4・18号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得（約315㎡） <p>◎調布3・4・9号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量・設計 <p>◎調布3・4・31号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量・設計 <p>◎計画検討路線の検討</p> <p>◎優先整備路線の検討</p> <p>◎市道南13号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得（約66㎡） <p>◎市道南14号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事（約120m） <p>◎市道南25-4号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得（約131㎡） ・工事（約250m） <p>◎市道南26号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得（約77㎡） <p>◎市道東45号線</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得（約9㎡） ・工事（約50m） ◎市道北48号線 ・用地取得（約49㎡） ◎市道南137・140号線 ・設計 ・用地取得（約24㎡） ◎市道南148号線 ・用地取得（約42㎡） ・工事（約20m） ◎市道南199号線 ・用地取得（約79㎡） ◎市道北165・165-13号線 ・設計 ・用地取得（約157㎡）
<p>6 交通計画等の検討（交通対策課）</p> <p>事業予算：1699万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市総合交通計画（改定版）に基づき、効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けて取り組むとともに、地域課題に対応した地域公共交通計画の策定に向けた検討を進めます。また、バリアフリーマスタープラン、基本構想及び特定事業計画に基づき、各種バリアフリーの取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の検討（R6年度策定予定）
<p>7 地区計画制度を活用した街づくり（都市計画課）</p> <p>事業予算：5205万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>地区の特性にふさわしい良好な市街地を形成するため、地区レベルでの街づくりのルールを各地区の住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通環境改善に向けた検討（つつじヶ丘駅・柴崎駅） ・調布駅周辺地区の検討 ・京王多摩川駅周辺地区の検討 ・深大寺周辺地区の検討 ・西調布駅周辺地区の検討 ・深大寺東町七丁目周辺地区の検討 ・緑ヶ丘二丁目地区の検討 ・「映画のまち」土地利用方針等の検討
<p>8 深大寺地区におけるまちづくりの推進（都市計画課）</p> <p>事業予算：3538万円6700円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>※令和4年度予算から538万円6700円繰越</p> <p>深大寺地区の地域資源の活用によるにぎわいの創出等を目的とした街づくりを推進するため、深大寺白鳳院の建設に伴う安全な歩行者動線の確保等の周辺環境整備に向けて、深大寺通り（主要市道5号線）の設計・整備工事を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主要市道5号線設計委託 ・主要市道5号線整備（電柱・樹木） ・深大寺、街づくり協議会との連携・調整